

Evolution 歩行器保証書

持込修理

| | | | | | | |
|----------|----------------------|--------|--|--------|--|---|
| 品名 | | 商品番号 | | シリアル番号 | | |
| お客様 | お名前 | | | | | 様 |
| | ご住所 | 〒 | | | | |
| | 電話 | | | | | |
| 保証期間 | 本体 1年間 (お買い上げ日より) | お買い上げ日 | | | | |
| 販売代理店・住所 | | | | | | |
| 電話 | | | | | | |

本書は、本書記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。

お客様へのお願い

お手数ですが、ご住所、お名前、電話番号をご記入いただき、お買い上げの販売代理店へお渡し下さい。

販売代理店様へ

お買い上げ日、貴店名、住所、電話番号をご記入の上、保証書をお客様へお渡し下さい。

お買い上げの日から上記期間中故障が発生した場合は、Evolution正規の販売代理店もしくは下記にご連絡の上、修理に関して本書をご提示下さい。本書は再発行致しませんので大切に保管して下さい。

お問い合わせ先

Evolution Technologies Japan株式会社

〒274-0060千葉県船橋市坪井東6-14-23

TEL: 047-468-8894 Fax:047-468-8940

無料修理規定

1. Evolutionが認めた正規の販売代理店からお買い上げ頂いた歩行器のみが無料修理規定の対象となります。
2. 取扱説明書、本体貼り付けラベルなどの注意書きに従った正常な使用状態で故障した場合、製造上に欠陥があった場合にはお買い上げ日より満1年間、無料修理を致します。
3. 保証期間内に故障して、無料修理をご依頼の場合は、商品と本書をご持参ご提示の上、お買い上げの販売代理店にご依頼下さい。なお、持込修理の対象商品を直接メーカーへ送付した場合の送料はお客様のご負担となります。
4. ご転居の場合には事前にお買い上げの販売代理店にご相談下さい。
5. ご贈呈品等で本保証書に記入してあるお買い上げ販売代理店に修理がご依頼になれない場合には、本保証書に記載されているお問い合わせ先へご相談下さい。
6. 保証期間内でも次の場合には有償修理になります。
 - (イ) ご使用の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
 - (ロ) 火災、地震、風水害、塩害、薬品、落雷その他の天災地変、公害による故障および損傷。
 - (ハ) 本書のご提示がない場合。
 - (二) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。

保証期間経過後の修理等についてご不明な場合は、お買い上げの販売代理店または取扱説明書記載の「お客様ご相談窓口」へお問い合わせ下さい。

* 日本国内のみ有効です。

お問い合わせ先

Evolution Technologies Japan株式会社

〒274-0060千葉県船橋市坪井東6-14-23

TEL: 047-468-8894 FAX: 047-468-8940 info@evolutionjapan.co.jp